

No.	ページ	いただいたご意見	町の考え方
1	74	<p>成年後見制度利用促進法が平成 28 年に施行されているが、未だ利用しづらく、後見人になって下さった方の御苦勞は大変なもので、国の制度に添って葉山町独自で安心できる利用しやすい、又後見人の方に手厚い制度を策定して戴きたいと望みます。</p>	<p>成年後見制度については、これまでも、無料相談会を実施し普及啓発を図るとともに、関係機関との連携を図ってきました。また、必要と思われる障害のある人に対して、個別で相談支援の対応を図ってきました。</p> <p>これらを踏まえ、障害者計画では成年後見制度を広く周知し、ご利用いただけるような内容を、障害福祉計画では個別の相談対応を挙げております。</p> <p>昨今、成年後見制度は障害のある人だけでなく、高齢者にも広く対応が求められているものであり、他自治体や関係機関との連携や情報交換が行われております。いただいたご意見を参考に、成年後見制度利用促進法の理念に則り、他団体や他自治体の動向を把握し、情報収集に努め、町独自の制度を策定することを検討して参ります。</p>
2	79 80 117	<p>移動支援の使いやすさを町独自でとり組んで戴きたい。最寄りの駅は無いこの町です。人口も少なく、障がいをもってがんばっていらっしゃる方々も少ないのですから、町が使いやすい様、工夫をおねがいたします。ex. 通学、通院にも利用できること、気軽にお願いできる方法等々。</p>	<p>現在葉山町では、移動支援事業、送迎サービス運営事業、施設等通所交通費の支給、移動に係る経費の助成（タクシー券交付事業・自動車燃料費助成事業）、移動に係る経費の助成（自動車の改造にかかる費用の助成）を行っています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、他自治体の状況を把握するとともに、限られた社会資源を考慮しつつ、利用しやすい工夫を検討して参ります。</p>
3	なし	<p>がんじがらめに、心理的に操作された社会は自由な社会とはいえない。あくまでも自由なありかたを望む。</p> <p>又、上記とは反するようですが、鎌倉の「ふれんず」の様な食堂とか、今はなくなる様ですが、逗子の「青い鳥」とかのあたたかいものがあつたら、ほっとするなと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考にします。</p>